



垂土第 34 号

平成19年4月13日

国土交通省道路局長 殿

垂水市長 水迫順一



中期的な計画の作成にあたっての意見について

道路は、我が垂水市において、活力のある地域社会の形成、均衡ある郷土の発展を図るためには、最も重要な役割を果たす施設であります。

とりわけ、国・県土の中枢部から遠隔の地にある本市を含めた大隅にとって、道路に対する依存度は高く、高速道路や空港、港湾等公共公益施設へのアクセス道路の整備はもとより、急峻な崖下を走る道路の多い大隅にとってバイパス道路の早期完成等農林・水産・商工業の発展を支えるうえでも、災害に強い道路整備、日常生活の利便性向上や安全確保のための生活関連道路の整備は市民にとって切実なものがあり、必要かつ 不可欠であることから下記の事項につき特段のご高配を賜るようお願い申し上げます。

記

- 1、道路特定財源の見直しが閣議決定されましたが、道路整備の重要性を深く認識され、揮発油税・自動車重量税等の道路特定財源をより多く投入すること。
- 2、高規格幹線道路から市町村に至る道路網の整備を一層推進すること
- 3、地方への重点配分及び地方の道路財源の確保は地方道の現状から最重要であり、その措置を講ずること。